

平成27年度 第1回社会教育委員会議 会議録

日 時 平成27年6月16日(火)

午後2時 開会

会 場 市民会館 101室

出席委員 / 八木議長、青木副議長、徳丸、比企、足立、澤田、松浦、藤川、平井、新妻、前川、
前野 各委員

欠席委員 / 榎本、栃本 各委員

議事参与者 / 松本教育長、須崎教育部長、加藤館長(中央公民館)、岡部館長(東公民館)、
星野館長(西公民館)、加納館長(南公民館)、松永館長(北町公民館)、
大山館長(下蕨公民館)、井田館長(旭町公民館・指定管理者)、
萬年館長(図書館)、川上館長(歴史民俗資料館)

事務局 / 榎本教育部次長・生涯学習スポーツ課長、野田生涯学習スポーツ課長補佐
鈴木生涯学習振興係長、瀬口青少年係長、
竹田主査(生涯学習振興係)、長友主事(生涯学習振興係)

1 開 会 午後2時

2 あいさつ

松本 隆男 教育長

3 正副議長の選出

事務局案により、議長に 八木 守 委員、副議長に 青木 祥夫 委員が選出された。

4 前回会議録の承認

承認された。

5 議 事

・報 告

(1) 生涯学習関連事業等について

【資料1】

上記のことについて、事務局から報告があった。

(2) 生涯学習関連職員の人事異動について

【資料2】

上記のことについて、事務局から報告があった。

(3) 平成27年度生涯学習関連予算について

【資料3】

上記のことについて、事務局から報告があった。

議長： 今年度、耐震補強工事を行う公民館について、期間はどれくらいかかるのか。

中央公民館長： 今年度は東公民館と南公民館の耐震補強工事を行う。北町公民館・市民体育館は今年度に設計を行い、28年度に耐震補強工事を行う。中央公民館は今年度耐震診断を行い、28年度に設計、29年度に耐震補強工事を行う。

部長： 中央公民館長が申し上げたとおり、段階的に耐震補強工事を行っている。

委員： 東公民館と南公民館が現在耐震補強工事を行っており、使用できない状態だと思うが、掲示されている期間内に終わるのかどうか。

東公民館長： 事務所、塚越連絡室、留守家庭児童室以外の施設は、現在使用できない状態になっている。来週より工事が始まり7月17日までが工事期間となる。基礎的な箇所については期間内に終了予定だが、当初より工事が遅れているため細かい箇所は期間を過ぎる可能性がある。

議長： 市民・利用者がわかるように工事スケジュールを掲示し、告知していただきたい。

南公民館長： 南公民館では本日配布の資料のとおり工事内容を市民・利用者に告知している。6月15日から8月上旬までが工事期間となり、期間内に終了できる見込みとなっている。期間終了後も細かい箇所の工事は残るが、利用者等に迷惑がかからない範囲で行う。

委員： 図書館の改修工事が終了したとのことだが、今後耐震補強工事等を行う予定はあるのか。

図書館長： 昨年度の改修工事は屋上の冷暖房モーター工事のみになるので、今後耐震補強工事を行う予定である。

議長： 工事により普段使用している公民館を使えない団体があると思うが、公民館同士で調整をとり、別の公民館で活動することができるなどの配慮してもらいたい。

(4) 文化活動事業助成事業について

【資料4】

上記のことについて、事務局から報告があった。

(5) 放課後子ども教室推進事業について

【資料5】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 数地区で月曜日以外にも開催しているということだが、希望があれば今後も他の学校区でも開催するかなど詳しく教えてもらいたい。

事務局： 学校・PTA と連携し現在活動している。月曜日以外の開催は主に土日開催になるが、具体的にはPTA 祭りにブースを設け、放課後子ども教室の宣伝を主に活動している。他の学校区でも事前に申請があり、事務局にて放課後子ども教室の活動と認めることができれば月曜日以外の開催も許可したいと考えている。

- 委員： 南小学校区の参加者数が多いため2グループに分けて開催しているとのことだが、人数の割にはスタッフの人数が少ないように感じる。可能であればスタッフを増やし、子どもの安全等を見守るなど充実してもらいたい。
- 事務局： 現在、南小学校区のスタッフ数が少ないことは課題となっている。現スタッフと協議し、解決に向けて努めていきたいと考えている。
- 議長： 少ないスタッフ数で多くの参加者をまとめるのは大変だと思うので、よろしくお願ひしたい。
- 委員： 土曜日に開催してPTA祭り等に参加したとのことだが、今後も開催する場合は登録児童全員を参加させないといけないのか。希望者だけでも良いなど対象はどこまでになるのか。
- 事務局： 土曜日開催を認めた経緯は、以前よりPTA祭りに放課後子ども教室として参加したいという申し出があったためである。当課は月曜日の開催しか想定しておらず、保険に関しても放課後子ども教室の活動内でしか適用しないため、月曜日以外に開催する場合は事前に申請していただき、放課後子ども教室の活動と認めることによってスタッフが安心して活動できればと思う。登録児童のみを対象としているのかだが、東小学校区においては夏休み期間に1日だけ登録児童のみを対象とした夏休みお楽しみ事業を、ここ2年、事前に登録児童に出欠を取り実施した。他の学校区については、PTA祭りで月曜日以外に開催した。
- 委員： 西小学校区も参加者が増えてきているので、南・北小学校区と同じようにグループを分け、隔週参加にするなど対策を取らないと参加者の安全確保等ができないと考えるがどうか。
- 事務局： 毎年、開設前にスタッフ・学校・事務局で協議し、定員を決め、それを超えた場合は隔週開催や抽選にするなど受け入れ態勢を決めている。西小学校区については、現在申込を一時締切り、キャンセル待ちとしている。退室者が出れば繰り上げで参加していただく態勢を取っているが、現在キャンセル待ちはいない。

(6) わらび学校土曜塾推進事業について

【資料6】

上記のことについて、事務局から報告があった。

- 委員： 土曜塾は人気があり、参加したくてもできない人がいると聞いたことがある。今年度は若干ではあるが、参加人数が減っているとのことだが、何か原因があるのか。
- 事務局： 過去の参加者意見を申込チラシに載せるなど告知に力を入れているが、スポーツ少年団などの活動で土曜日は多忙な児童が多い。学習活動ということもあり積極的になれないのではという意見もスタッフからあがっているが、参加してもらいたい児童にはスタッフが直接声をかけて参加を促している。参加している児童は毎年参加しており、学習習慣の定着が図れたなど好評であるため、さらに周知し

ていきたいと考えている。

委員： 年間申込になり、昨年までの学期ごとの申込が必要なくなったので保護者の負担が減ったのではないか。今後の課題として、普段学校の授業についていくことができない児童に対して地域でどうサポートしていくかを考えていく必要があるのではないかと思う。

委員： 将来的に土曜日の授業が再開することをふまえて土曜塾をはじめたのか。土曜塾以外にも平日放課後に学習できる場を増やしていくことができればと思う。南公民館で行っているサスタのように中高生向けに学習の場を提供することも必要ではないだろうか。また、公民館のロビー等を使用し、勉強している子を見かけることもあった。

議長： 文部科学省が平成30年に道徳科の科目を導入するという報道を見た。児童の精神的な学習ができる場を作っていくのも良いのではないかと思う。

(7) 信濃わらび山荘推進計画について

【資料7】

上記のことについて、事務局から報告があった。

議長： 何回か利用しており、大変良い場所だと思っている。利用したことがない人は是非利用してもらいたい。

委員： 毎年、50人ほどで利用している。わらび山荘のそばにあるテニスコートの状況が大変悪いのでどうかならないだろうか。岩魚に関しても専門業者が遠くになってしまい、運ぶのにも問題があり、なくなったのが残念。また、今年はバス代が高くなり企画運営に苦勞している。行き帰りのみバスを予約しているため、山荘に宿泊している間は交通手段がない。山荘にレンタカーなどがあれば便利ではないだろうか。

議長： バス代は今年大変高くなってきている。そこをクリアできればもっと企画しやすいのではないかと感じるが・・・

委員： 重点項目の中で、市内企業、事業所等へ保養所としての利用依頼を掲げているが、具体的にどういったことをするのか教えてほしい。

事務局： 利用するにあたってメリットがないと利用率があがらないと考えている。そのため、今年度は企業を直接訪問して意見を伺い、運営に反映していきたいと考えている。

委員： 山荘を利用したことがないのだが、レンタサイクルはあるのだろうか。

議長： 山道では電動自転車でないといけないのではないだろうか。

委員： 山荘の利用率・経営状況について教えてほしい。

事務局： 毎年、年間2,500人前後の方が利用している。経営状況に関しては、施設全体が老朽化しているということもあり良い状況ではない。

委員： 夏季は青少年団体が利用することもあり一般団体は利用できないと聞いたことが

あるがどうなのか。また、今年度の改修工事予算が前年度より少なくなっているが改修工事は完了しているのか。

事務局： 夏休み期間中など青少年団体が殺到する時期に関しては、一般団体は利用しづらいことはある。申込ができないわけではないため、その都度状況を確認して申込を行ってほしい。工事費に関しては、建築から年数がたっているため、少しずつでも計画的に改修していきたいと考えている。

(8) 第3次蕨市生涯学習推進計画について

上記のことについて、事務局から報告があった。

議長： 委員の皆さんのご協力のもと冊子ができあがった。感謝している。

委員： 一般市民はどこでこの冊子を見ることができるのか。

事務局： 市内公民館や図書館等に閲覧用として配架している。また、ホームページにもデータを掲載する。

議長： 意識調査を見てもわかるように世代間で色々な意見がでてきている。これからがスタートだと思う。町会回覧はしないのか。

事務局： 町会回覧は、今のところ予定していない。

・協 議

(1) 音楽によるまちづくり事業について

【資料9】

上記のことについて、事務局から説明があった。

委員： 蕨市音楽祭が11月22日・23日に市民会館・市内公民館で開催とあるが、こちらは2日間かけて、市内の各施設で音楽祭を開催するという事なのか。

事務局： まだ計画の段階であるが、22日に市内公民館にてリハーサルを行い、23日に市民会館ホールで発表を行う予定である。

(2) 社会教育関係団体の認定について

今回は申請がなかったため、取り下げとした。

5 その他

事務局から、教育振興基本計画の紹介があった。

6 閉 会

午後3時45分 閉会